### 高知県教育委員会 会議録

平成26年8月定例委員会

場所:教育委員室

### (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成26年8月19日(火) 9:00 閉会 平成26年8月19日(火) 9:30

# (2) 出席委員及び欠席委員の氏名

 出席委員
 教育委員長
 小島
 一久

 委員(委員長代理)
 久松
 朋水

 委員
 竹島
 晶代

 委員
 八田
 章光

 委員
 中橋
 紅美

 委員(教育長)
 田村
 壮児

#### (3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

			-	
高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	勝賀瀬	淳	
<i>II</i>	教育次長	中山	雅需	
<i>''</i>	教育次長	永野	隆史	
<i>''</i>	参事兼教職員・福利課長	彼末	一明	
<i>''</i>	教育政策課長	有澤	功	
<i>''</i>	教職員・福利課企画監	北川	圭児	
<i>''</i>	学校安全対策課長補佐	岡田	直子	
<i>''</i>	幼保支援課課長	原	雅彦	
<i>''</i>	小中学校課長	長岡	幹康	
<i>''</i>	高等学校課長	藤中	雄輔	
<i>''</i>	特別支援教育課長	川村	泰男	
<i>''</i>	生涯学習課長	安岡千	真夫	
<i>''</i>	新図書館整備課長	渡辺	憲弘	
<i>''</i>	文化財課長	彼末	和幸	
<i>''</i>	スポーツ健康教育課長	葛目	憲昭	
<i>''</i>	人権教育課長	赤間	圭祐	
<i>''</i>	教育センター所長	下司眞	由美	
<i>''</i>	教育政策課課長補佐	中平	貢正	
<i>''</i>	教育政策課教育企画担当チーフ	溝渕	松男	(会議録作成)
<i>''</i>	教育政策課主任指導主事	葛原	彩子	(会議録作成)

#### (4) 議事の大要及び教育長等の報告の要旨

#### 【冒頭】

委員長職務代理者(以下「代理」とする。)

8月定例委員会を開催する。

教育長 (提案説明)

代理 本日の付議第2号は、個人に関する情報を含む議案のため非公開として取り扱うこととする。

賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

代理 それでは、付議第2号は非公開の取扱いとする。

【付議第1号 高知県立特別支援学校の小学部及び中学部において使用する教科用図書の採択に関する議(特別支援教育課)】

〇特別支援教育課長 説明

## 〇質疑 委昌

委員	参考資料1の検定済教科書の中に、視覚障害者用の点訳教科書、拡
	大教科書とあるが、別紙2の検定済教科書採択一覧にある視覚障害
	者用のものは全て点訳されたものなのか。
事務局	点訳されたものとされていないものがある。
委員	検定済採択一覧には点訳されたものとされていないものの区別がな
	いのか。
事務局	どの検定済教科書を採択するかを決めたうえで、点訳にするか、拡
	大にするか、あるいはデジタルにするか等をそれぞれの児童にあわ
	せて決めることになる。
委員	検定済のどの教科書がそれぞれの障害に対し適切か選択し、必要に
	応じて点訳や拡大を選ぶかということか。
事務局	そうである。
	19 ページに視覚障害者用の採択をお願いする教科書の資料がある
	が、点字版の発行が確約されているものについては、点字の欄に〇
	を記入している。点字版が発行されない教科書についても、点訳ボ
	ランティアの団体に依頼すれば点訳してもらえる。
委員	見本の教科書の中に、表紙の絵が古く感じるものがあるが。
事務局	それは、文部科学省の著作教科書である。新しいものが手元になか
	ったので、少し古いものを見本とした。
委員	改訂されているのか。
事務局	内容はほとんど変わっていないが、絵については今風になっている。
	一般的に著作教科書は少し懐かしい感じがあり、あまり需要がない。
委員	聴覚障害用の著作教科書と検定済教科書の関係はどうなっているの

か。どのような選択をするのか。 聴覚障害者用の著作教科書として国語と音楽がある。国語について 事務局 は、聴覚障害は言語活動にかなり影響があるので、丁寧に指導する ために、著作教科書と検定教科書と併せて使うことができる。 委員 両方とも使うことができるのか。 事務局 そうである。音楽については、聞こえが十分でない子どもへの指導 は配慮を要する。特に鑑賞は配慮を要し、リズム打ち、歌唱などに 厚みを持たせている。音楽については、著作本か検定本どちらかを それぞれの児童の実態にあわせて使うことになっている。 12ページの教科書選定の流れについてだが、特別支援教育課は「調 委員 査・研究資料の作成」の時に初めて関わるのか。各学校での調査・ 研究の時には関わらず、各学校が決めるのか。 事務局 検討委員会の各部会にも担当の指導主事が入っている。 審議会専門調査員会の調査・研究は選ばれた委員が行うのか。 委員 そうである。ここで、どのような検定本なのかを調査・研究し選定 事務局 資料を作成する。その後の県立特別支援学校教科用図書検討委員会 の4部会が調査・研究し資料を作成する。それぞれの部会は校長が 長であり、運営推進役が担当の指導主事、実際の会の進行役は副校 長、教頭、委員は校長が指名した10名ほどである。 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 代理 各委員 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。 代理

【付議第2号 平成27年春の叙勲候補者(教育功労)推薦議案(教職員・福利課)】

〇教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開議案】

#### (5)議決事項

付議第1号から第2号

原案のとおり議決